

2022年7月22日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業：  
ノババックスのワクチンに係る接種対象年齢の引き下げ

●7月30日から、海外在留邦人の方々を対象とした一時帰国時のワクチン接種事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢が「満12歳以上」に引き下げられます。

これまで、日本国内におけるノババックスのワクチンによる初回接種（1回目・2回目接種）の対象年齢は「満18歳以上」でしたが、今般「満12歳以上」へ引き下げられたことから、7月30日以降、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種の対象年齢も「満12歳以上」に変更となります。なお、3回目接種の対象年齢は引き続き「18歳以上」ですので、ご注意ください。

本事業で接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、外務省海外安全ホームページをご確認ください。

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>)